

第4回 市民と市長の「語ろう会」ご意見一覧(要約)

テーマ けやきでわいがやトーク「これからのおまちづくり～みんながつながる安心のまちづくり～」

前半

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	市民のコミセンの使用率と、自主三原則を知っている市民がどのくらいいるかについて教えてほしい。また、コミセンの窓口に行政の職員を置くなど、コミセン運営についてもっと行政に関わってほしい。	令和6年度のけやきコミセンの来館者は41,244名であった。総数のうち市民の利用人数についての集計は取っていない。コミュニティセンターが自主三原則に基づき地域住民によって運営されていることの市民認知度は、令和6年度は59.8%であった(令和6年度のコミュニティ評価を実施するにあたり行った市民アンケートの結果)。なお、コミセンを利用している方の認知度は、80.3%である。住民によるコミセン運営については、令和7年度は市報8月1日号および季刊むさしの冬号に記事を掲載したが、引き続きコミュニティ研究連絡会で議論しながら周知を行っていく。 本市は、地域におけるコミュニティづくりは、行政主導ではなく、市民同士の対話や交流を通じて市民自身の手によってもたらされるものであることを理念として掲げている。今後も引き続き行政は、自主三原則(自主参加・自主企画・自主運営)に基づき行われる各協議会の活動を支援する役割を担っていく。
2	弱者にやさしいまちづくりについて、検討してほしい。市からの書類は、「詳しくはHPへ」、「QRコードを参照」といった記載が多く内容がわかりづらい。市民が疑問に思った時に気軽に相談できる窓口をまちのあちらこちらにつくってほしい。	市報等、限られた紙面で多くの情報を掲載する必要のあるものについては、二次元コード掲載等により市ホームページへ誘導する場合が多くなるがご容赦いただきたい。一方、高齢者など、デジタルでの情報発信が受け取りにくい層への情報発信時にはできるだけ二次元コードでの誘導を避ける、文字サイズを大きくするなど、工夫しているところである。引き続き誰もが必要な情報にアクセスできるような情報発信に努めていく。 手続きにかかる負担軽減を図るために来庁時に複数の手続きをひとつの窓口で案内する総合窓口化を推進している。この取組みの一環として、遺族向けの手続きを一括して案内する「おくやみ窓口」を新たに設置した。デジタルによる利便性向上を進める一方で、ついていけない方のフォローについても、検討する。
3	近隣の学校で解体工事をしている。アスベスト対策について建築する際は説明があるが、解体の場合は説明の義務化がされていない。義務を条例化してほしい。	建築物等の解体・改修工事を行う場合には、大気汚染防止法により事業者は建築物等にアスベストが使用されているか事前調査を実施の上、アスベストの有無に関わらず調査結果を工事現場に掲示することが義務付けられており、適切に掲示等を行っていない事業者に対して、遵守の徹底を図っている。あわせて、レベル1・2のアスベスト含有建材の解体等作業実施の届出を受理した場合は、都や市が必ず立入調査を行っているほか、レベル3についても、抜き打ちにより適宜、立ち入り調査を行っている。 また、本市においては、建築物の解体工事等における指導の基準として、「建築物等の解体工事等における指導等の基準等に関する要綱(平成21年4月)」に基づき、まちづくり条例の事前協議や特定建設作業実施届出書の申請の際には事業者への指導を行っている。当該要綱では、解体工事等に関する周知事項として、法令等の規定によるものを除き、解体工事等を行う建築物等に係るアスベストの使用状況や除去方法について定めている。 引き続き、事業者への指導にあたっては、大気汚染防止法に基づく事前調査結果の掲示の遵守について徹底を図っていくとともに、要綱に基づき、周辺住民との協調を図るように適切な指導を行っていく。
4	本町コミセンにエレベーターを設置してほしい。	本町コミセンは現所在地から近隣区画に移転する予定である。移転に伴い他施設との複合施設として新たに設置するため、現在は、令和7年7月策定した「本町コミュニティセンター移転及び複合化施設整備基本計画」に基づき、設計作業を進めている。新施設の基本計画にはエレベータの設置も含まれている。

5	コミュニティ構想について、市民の皆様に知ってもらつたうえで議論してほしい。また、大規模改修でコミセンが休館した際に地域で集まる場所がほしい。けやきコミセンについては、濱家住宅を活用できなかと考えている。	<p>令和4年にコミュニティ構想の記念誌を作成し、市HPでの公開や公共施設での配布等で周知している。</p> <p>コミュニティ構想に端を発した地域コミュニティづくりや地域住民によるコミセン運営については、市民に向けた情報発信を今後も引き続き行っていく。</p> <p>コミセン大規模改修時の活動場所については、行政の支援が必要な場合は、ご相談いただければ可能な範囲で支援をさせていただく。けやきコミセンについても、今後、関係部署とともに濱家住宅西洋館の利用を検討していきたい。</p>
6	運営委員や市職員の市民率について教えてほしい。	<p>けやきコミセンの運営委員は北町3～5丁目が21名、その他市内5名、市外4名。</p> <p>市職員は全体の約2割が市民である。</p>

後半

7	<p>市内の防犯カメラの設置状況と、地震対策、上下水道の耐震施策について教えて欲しい。</p> <p>昨年度は、1世帯あたり上限1万円で家具転倒防止器具の設置補助を実施した。また、携帯トイレを世帯人数分配布しており、市役所での配布加えて出張配布も開始する。まだお持ちでない方はホームページなどで確認してほしい。</p> <p>防犯カメラは現在、駅周辺に13か所、商店街に294か所設置している。今年度は、警察と検討を重ね、犯罪の未然防止が必要と思料される場所や駅ロータリーなどに、市内40か所へ新たに設置する予定である。さらに、来年度は来街者の多い地区を中心に25か所の追加設置を予定している。また、お住まいの住宅の防犯対策費用について、費用の9割(上限5万円)の補助を実施している。</p> <p>下水道の耐震対策として、ストックマネジメント計画に基づき全市を13地域に分けて定期点検を実施し、特に劣化が早い駅周辺では毎年調査をして修繕している。</p> <p>上水道については、災害時にも安全で安定的な水道水の供給ができるよう、配水管の新設及び更新を行い、配水管路の耐震化を進めている。</p>
8	<p>ムーバスは他市利用者も多く混雑しており、市民が利用しづらい状況となっている。また、武蔵境や吉祥寺から市役所までの直通バスの導入を検討して欲しい。</p> <p>全国的なバス運転手不足により、バス運行が難しい状況にあることはご理解いただきたい。ムーバスの運行については、路線バスが既に通っているルートには運行しない方針を取っている。</p>
9	<p>体育館の閉館について、活動の場を確保してほしい。</p> <p>市主催の大会については、各競技をとりまとめる競技団体ごとに応するので、教育委員会へお問合せいただき、協議してほしい。</p>
10	<p>三鷹駅への観光バス発着場所の設置について検討してほしい。</p> <p>ロータリーに止めることは難しいが、警察とバス会社に要望があったことについては情報共有したい。</p>
11	<p>北裏のセブンイレブン前の道路について防犯や防災の観点から名称を付与してほしい。また山桜通りについて、道が細くなっていて、通り抜けできないので市のほうで広くしてほしい。</p> <p>道路の通称名については、道路利用者の利便性の向上に資する一方で、設定にあたっては様々なご意見や経緯等があることから、現在は沿道地域から一定の同意を得た申請に対して名称を採用するかどうか市で決定している。</p> <p>ご指摘の道路は、私道であり、市で拡幅する計画はない。なお、私道の狭い道路であり、沿道の建替え等にあわせて、4mの幅員を確保することになる。</p>
12	<p>高齢者センターでジャズダンスがなくなってしまった。認知症予防の観点で実施してほしい。</p> <p>高齢者総合センター改修中に、社会活動センターの目的の見直しを行い、講座についても、社会参加のきっかけづくりのため、初心者や体力が低下している方でも参加出来、結果として介護予防にもつながるようにしていくこととし、その役割に沿って従来の全ての講座の見直しを行った。ジャズダンスについては、運動強度が高く、初心者には難しい内容であったことから、講座を終了した。</p> <p>いただいたご意見を所管課へ伝え講座検討の参考としたい。</p>
13	<p>武蔵野市はとても子育てしやすく住みやすいが、家賃が高く若い世代が住み続けにくい。他市に引っ越してしまう。コミュニティがつながりにくくなると感じる。</p> <p>子育て世帯への負担軽減のため、公立小中学校の給食費の無償化や1万円のデジタルギフトを支給した。良い提案があれば市役所にご意見をお寄せいただきたい。</p>
14	<p>障害者で三輪自転車を使っているが、プール、体育館や市役所など市の施設は、駐輪場から入口が遠い。障害者用の優先駐輪場を設置してほしい。</p> <p>公共施設として取り組むべきと考える。施設の配置や敷地面積等の制約はあるかと思うが、総合体育館の大規模改修や市営プールの建て替えにあたり、検討事項とする。また、市庁舎駐輪場の一角についても設置を検討する。ほかに増改築後の保健センターにも設置を予定している。</p>
15	<p>高齢者が散歩中休めるよう、市内にベンチを設置してほしい。</p> <p>ベンチは、高齢者などの外出時の休憩施設、駅前周辺など的人が集まる空間における滞留スペースなど、安全・安心で快適に移動できるまちとしての魅力向上に資する、必要な施設であると認識している。そのため、これまで一定の幅員を有する歩道のほか、道路に面する公園等のスペースに設置してきた。引き続き、設置スペースが確保できる歩道等には、バリアフリー計画等を踏まえ、積極的に設置していく。</p> <p>また、トイレの設置についてもニーズがある。公園の新設、再整備の際は、においや防犯上の課題もあるため近隣住民の意見を聴きながら、トイレの設置を検討していく。</p>

当日文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	吉祥寺や、武蔵境エリアから市役所への交通アクセスがない。ムーバスの北西循環を扶桑通りを左折せず直進して緑町コミセン、クリーンセンターを通り扶桑通りを右折するルートにするのはどうか。	ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、市民の街への外出を支援することを目的としている。 ムーバスは、路線バスと共存していくことが大切であり、運行ルートができるだけ重複させないことが前提となっている。市役所などの公共施設を結ぶルートを増設することは、路線バスのルートと重複する可能性が高いため、これ以上の増設は難しいと考えている。
2	杉並区では年間予算の一部の使用に関して、検討、実施、評価をすべて住民に委ねる制度を設けて運用している。武蔵野市も同様の取組みの実施を検討してほしい。	本市では市民自治を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を行っている。毎年度の予算編成においてもこの考え方に基づくとともに、社会情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ予算案を調製し、市議会の審議によって認められた予算を執行している。 直接的に市民が予算編成をすることは法令上できないが、事前に市民から分野横断的に計画提案を集め、採択可能なものを予算化したうえで、当該計画に基づき執行していくことは可能であり、こうした方法は、一部他自治体では市民提案型予算の実施例がある。 市民提案型予算の検討にあたっては、長期計画に基づく市政運営を行っていることを踏まえ、今後に向けた研究が必要であると考える。
3	①市の補助金で、作業所の時給を上げてほしい。 ②市の補助金で、ルーマニアへの5泊ほどの旅行を企画してほしい。 ③公園ヘチューリップや花をたくさん植えてほしい。 ④武蔵野市民割引施策を実施してほしい。 ⑤自然の村までの送迎バスを用意してほしい。	①作業所等における工賃については、各事業者が計画的に工賃の向上に取組むことが義務付けられている。市が補助金を支出することで直ちに工賃を上げるようすることは難しいと考えるが、市では事業者が行うサービス推進に関する経費や、テナントを借りている家賃を補助しており、そのことで作業所等が安定した運営を行えるように支援している。 ②ルーマニアのブラショフ市とは友好関係にあり、2022年に締結した協定に基づき、「青少年を中心とした交流」を実施してきた。しかし、ルーマニアの隣国であるウクライナの情勢を受けて、本市からの「青少年交流団の派遣」は現在見合わせており、オンラインでの交流を継続している。 ③現在も、一部の公園では市民等による花植えを年2回実施している。公園のリニューアルなどを行う際は、できる限り既存の花木などの緑を継承して、豊かに育てるとともに、量・質ともにバランスがとれた緑の景観を創出していく。 ④令和2年・3年・4年に実施した、くらし地域応援券事業のことを指しているものと理解したが、当事業は、新型コロナウィルス感染症やウクライナ情勢の影響下において、武蔵野商工会議所や各業界団体からの要望を受けて検討し実施した緊急経済対策となる。今後も緊急経済対策の必要性を地域経済団体との連携を密に取りながら、検討していく。 ⑤自然の村までの送迎バスについては、すでに定期的に運行しており、令和7年度は合計11回の往復バスを運行予定。野外活動センターの事業になるので、詳しくは野外活動センターのホームページにてご確認いただきたい。
4	保育園の入園要件をなくしてほしい。専業主婦世帯も入園できるようにしてほしい。	認可保育所については、子ども・子育て支援法にて利用するにあたっての資格要件が定められているため、なくすことは出来かねる。
5	側道の塀の外側まで庭木が越境し、道路が狭くなっている箇所があり危ない。切ることを広く伝えてほしい。市内を回って訪問し、切ることを伝えてほしい。	道路にはみ出した庭木については、通行の妨げになり、交通事故の原因になることもあるため、所有者が適正に管理していただくよう、市ホームページや市報にて広く周知している。また、職員によるパトロールや市民からの通報等を通じて、通行の妨げとなっている状況が確認されれば、個別に訪問し剪定をお願いしている。

事前に文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	市内の小学校で、コロナ感染した後に登校許可証を必要とする制度を廃止してほしい。他市(三鷹、西東京など)では廃止になっているところが多い。	出席停止は学校での感染症拡大を防ぐために行うものであり、本市では出席停止期間経過後に医師が感染のおそれがないかを判断し、登校許可証明を発行することで感染拡大のリスクを低減している。厚生労働省からは、医療機関のひっ迫を回避するための配慮として新型コロナウイルスとインフルエンザについて登校許可証の発行を不要とする通知が出されており、近隣市においては当該通知に基づいて廃止している場合があることも承知しているが、本市では医師会と協議を行い、医師による診察の上で登校許可証明を発行することは学校での感染症拡大を防ぐために重要という認識のもと、学校での感染症対策として、他の感染症と同様に新型コロナウイルスとインフルエンザについても引き続き登校許可証の提出をお願いすることとしている。いただいたご意見は関係機関と共有し、今後も連携していく。
2	コミセンを利用しているが部屋はほとんど埋まっていない。一部知っているひとだけが利用しており市民全体に知られていない。他市はコーディネータが活躍してにぎわっている。	<p>【全コミセンの総来館者数の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間で約80～90万人(コロナ前) ・令和6年度は約55万6000人(工事で休館の施設あり) ・市の「事務報告書」や「市勢統計」でホームページ等で公表している。 <p>【けやきコミセンにおける令和6年度のデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総来館者数は4万1244人 ・予約可能な部屋の平均稼働率は40% ・1階ホールの稼働率は90.5%、2階工作室の稼働率は61% キッチンルームやギャラリーは、部屋の使途が限定されるため、稼働率が比較的低い。 ・各コミセンでは、今までコミセンを使ったことがなかった人に、コミセンに足を運んでもらうきっかけづくりとして、お祭りの開催や、新たなコミュニティカフェの実施、他の公共施設には少ない備品(ドラム等)の設置等、様々な工夫がなされている。 <p>【市民周知のための行政の取組み例】</p> <p>転入者全員へ「コミセンってなんだ?」の配付、市報や季刊むさしでの特集</p>